

大磯町こども家庭センター愛称募集要領

大磯町では、次代の社会を担う全てのこどもたちが、安全に安心して健やかに育つことができ、保護者も大磯町でこどもを生み育てて良かったと実感できるようなまちづくりをめざし、令和6年度から「こども家庭センター」を設置しています。

「こども家庭センター」がより多くの方々に親しみをもっていただけるよう、このセンターの愛称を募集します。

【こども家庭センターとは】

妊産婦や乳幼児に対する支援機能（母子保健）と、子育てや発達等への支援機能（児童福祉）が連携し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもたちへ一体的に相談支援を行い「切れ目のない支援」に取り組む相談機関です。

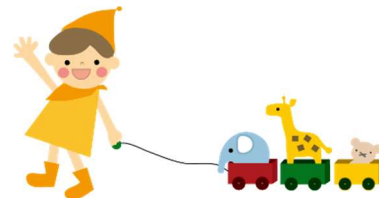
※大磯町には、こども家庭センターと連携して子育てを支援する、子育て支援総合センター「めばえ」、子育て支援センター「すくすく」が設置されています。

1. テーマ

『こどもたちの 未来をひらくまち、こどもまんなか わくわく おおいそ』

2. 募 集

令和7年5月2日（金）～5月23日（金）必着



3. 応募規定

☐ 「めばえ」、「すくすく」につづく、「ひらがな」の愛称を募集します。

☐ 応募は自作のもの1人につき1点までです。

※ 第三者の権利を侵害しないよう、十分に配慮してください。

4. 応募資格

☐ 町内に在住・在勤・在学の方

5. 応募方法

☐ 応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールまたは持参により応募してください。

※応募用紙は大磯町ホームページまたは子育て支援課、めばえ、すくすくの窓口にて配布します。

※電話では受け付けておりません。

6. 選考と発表

- ☐ 5月31日（土）に開催予定の「大磯こどもまんなか講演会」内にて応募作品を掲示し、来場者の投票を実施します。
- ☐ 大磯町役場本庁舎 6月2日（月）から6月6日（金）
めばえ・すくすく 6月2日（月）から6月7日（土）の期間にて応募作品を掲示し、来場者の投票を実施し、1作品を選考します。
同一作品が複数ある場合、愛称の意味・理由を考慮し、1作品1名を選考します。
なお、結果に関するお問い合わせに対しては、お答えできませんのであらかじめご了承ください。
- ☐ 選考結果の発表は、6月下旬までに大磯町ホームページ及び広報おいそにて採用した作品、作者名及び愛称の意味・理由等を公表予定です。（結果通知は、採用者本人のみに行います。）

7. 注意事項

- ☐ 採用した作品は、大磯町役場本庁舎1階子育て支援課窓口にて掲示するほか、広報おいそをはじめ、こども家庭センターが発行する冊子及びリーフレットなどで使用させていただきます。
- ☐ 応募規定や応募方法を満たさない作品は、審査の対象とならない場合がありますので、十分注意して応募してください。
- ☐ 採用された作品の著作権等、一切の権利は大磯町に帰属します。
- ☐ 応募に係る一切の費用は応募者の負担とし、応募書類は返却いたしません。
また、応募作品の使用料等は支払いませんのでご了承ください。
- ☐ 応募者の個人情報は適切に管理し、当該募集事業以外での使用は一切行いません。
ただし、採用された作品については、作品及び作者名等をホームページなどで公表します。

－応募・問合せ先－

〒255-8555 大磯町東小磯 183 番地
大磯町役場 子育て支援課 こども家庭係 担当：渡邊・露木
電話：0463-61-4100（内線 364）
FAX：0463-61-1991
E-mail：kodomo@town.oiso.kanagawa.jp

